

衛生だより



平成29年度第21号(12月)発行

千葉県北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1

Tel: 0478-54-1291 Fax: 54-5996

夜間・休日緊急(転送されます)

(公社)千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

新たに承認された腐蛆病予防薬 タイラン水溶散の使用の際は 下記のことにご注意しましょう

- ・ 用法用量を厳守すること
(粉砂糖以外のものに混ぜた場合や用量を超えて投与すると
残留事故の原因となります)
- ・ 集蜜期には使わないこと (食用に供するはちみつ及びその
他の生産物の生産の28日より前に使用すること)
- ・ 育児箱に使うこと
- ・ 本剤を投与した育児箱内のはちみつ、ローヤルゼリーは食
用にはできません (抗生物質が残留しているため)
- ・ 本剤の投与期間中又は休薬期間中は、採蜜用の継箱を置か
ない。やむを得ず継箱を置いた場合は、休薬期間終了後に継
箱内のはちみつ、ローヤルゼリー等を取り除く (抗生物質が
残留しているため、食用にできません)
- ・ 腐蛆病の治療は出来ません (発生したら家畜保健衛生所に
ただちに通報してください)



蜜蜂の様子がおかしいと思ったら…

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください